

武蔵野市子どもプラン推進地域協議会（令和2年度第1回）

○日 時	令和2年10月6日（火） 午後6時30分～午後8時30分
○場 所	武蔵野市役所 西棟5階 対策本部室
○出席委員	松田会長、見城副会長、加藤委員、西巻委員、秋山優子委員、 鬼頭委員、菅原委員、小山委員、藤平委員、高橋委員、後藤肇委員、 菅野委員、伊野委員、八橋委員、狩野委員、秋山聡委員
○事務局	子ども政策課長、教育部長 ほか

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 議 事

- (1) 第四次子どもプラン武蔵野 令和元年度施策実施状況報告書について
- (2) 第五次子どもプラン武蔵野の評価・点検方法について

4 報告事項

- (1) 武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議中間報告書について
- (2) 令和2年度整備予定の特定教育・保育施設について
- (3) 武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方について
- (4) 中学校特別支援学級の配置方針について
- (5) 不登校生徒に対する教育支援事業「むさしのクレスコーレ」について

5 その他

1 開 会

【子ども政策課長】

皆さん、こんばんは。時間になりましたので、まだおそろいになっていらっしゃらない方もおられま

すけれども、本協議会を始めたいと思います。本協議会の事務局を務めます、子ども政策課長の吉村と申します。子ども政策課には本年4月に着任いたしました。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議について記録用に録音させていただいておりますことをあらかじめご了承願います。議事録については、本日配付資料とともに、後日、市のホームページに掲載させていただく予定です。

会議の前に、配付資料についてご確認をお願いいたします。資料1、武蔵野市子どもプラン推進地域協議会委員名簿。こちらについては、本日差しかえたものを机上に配付しております。資料2、第四次子どもプラン武蔵野 令和元年度施策実施状況報告書（案）。資料3、第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート（案）。資料4、武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議中間報告書。資料5、令和2年度整備予定の特定教育・保育施設について。資料6、武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方。資料7、中学校特別支援学級の配置方針について。資料8、不登校生徒に対する教育支援事業「むさしのクレスコーレ」について。資料9、「むさしのクレスコーレ」リーフレット。さらに本日机上に追加で配付させていただいているのが、武蔵野市青少年善行表彰「子鳩・けやき表彰募集」のチラシとその推薦書でございます。

なお、本日、第四次子どもプラン武蔵野、第五次子どもプラン武蔵野の冊子をお持ちでない方は事務局がお席にお持ちしますので、お申し出ください。

なお、本日は、後藤（真澄）委員、堀内委員、古守委員が所用のため、欠席されます。

それでは、これより武蔵野市子どもプラン推進地域協議会を始めたいと思います。会議の終わり時間は午後8時30分を予定しております。また、皆様、発言の際は目の前にあるマイクの発言ボタンを押してマイクをオンにして発言をお願いいたします。

それでは、これ以降の進行は、松田会長にお願いしたいと存じます。

【会長】

皆様方、こんばんは。ただいまより令和2年度の第1回武蔵野市子どもプラン推進地域協議会を始めたいと思います。本年度はコロナ禍の中で、第1回が今日の開催になったということで、いろいろご苦労も多い中だと思っておりますが、感染予防をしっかりと行いながら、子どもたちのことを考える場をしっかりとつくっていきたいと思いますので、引き続きお力添えをいただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

2 委嘱状の交付

【会長】

それでは、まず最初に、委嘱状の交付をお願いしたいと思います。事務局のほうからご説明お願いいたします。

【子ども政策課長】

次第の2「委嘱状の交付」についてご説明いたします。

新年度になり、本協議会の委員をお願いしております団体の方に異動があったため、新しい委員の方をお迎えしております。新委員の皆様には、委嘱状を机上に配付させていただいておりますので、お受け取りください。

それでは、新たに委員になられた皆様から、お1人1分ほどで自己紹介をしていただきますようお願いいたします。

まず、菅原委員からお願いいたします。

【委員】

栄光乃園幼稚園から参りました菅原です。上は中学3年生から下は年長までの4人の子どもを育てておりまして、全員、栄光乃園幼稚園でお世話になっています。特に何か肩書があったり、今まで顕著な活動をしてきたわけではなく、ごくごく一般的な幼稚園の保護者というだけなので、このような場は場違いな気がして恐縮しているのですが、武蔵野市の子どもたちのために、少しでもご協力できることがあればと思い、今回参加させていただきました。どうぞよろしくをお願いいたします。

【子ども政策課長】

次に、小山委員、お願いいたします。

【委員】

武蔵野市保育園父母会連合会から参りました小山と申します。いろいろと初めてなので、緊張しておりますが、よろしくをお願いいたします。

【子ども政策課長】

次に、高橋委員、お願いいたします。

【委員】

高橋です。主任児童委員部会のほうから参りました。よろしくをお願いいたします。

【子ども政策課長】

次に、菅野委員、お願いいたします。

【委員】

武蔵野市立第二中学校校長の菅野でございます。中学校長会を代表しまして、出席させていただいて

おります。今、子どもたちは、コロナ禍の中ですが、毎日元気に登校しています。制限や我慢が多いところはありますが、工夫をしながら過ごしております。本日は、中間テスト1日目というところがございます。よろしくお願いいたします。

【子ども政策課長】

次に、伊野委員、お願いいたします。

【委員】

武蔵野市立第三小学校の校長の伊野でございます。関前南小学校で5年間お世話になりまして、第三小学校で今6年目を迎えております。武蔵野市の子どもたちのために、とてもすてきな武蔵野の環境ですくすく育てほしいなと願っております。コロナ禍ですが、少しずつできることもふえてきているのがうれしいなと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

【子ども政策課長】

次に、八橋委員、お願いいたします。

【委員】

横河電機から参りました八橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今日は、この会合があるので、1カ月ぶりに会社に出社をしました。コロナ禍でテレワークをしております。閑散としたオフィスの中で今後どういうふうにしていこうか検討しているところです。少しでもお役に立つよう頑張ります。

【子ども政策課長】

ありがとうございました。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様の名簿は資料1のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。

3 議 事

(1) 第四次子どもプラン武蔵野 令和元年度施策実施状況報告書について

【会長】

それでは、早速でございますけれども、議事のほうに移らせていただければと思います。

まず、(1)「第四次子どもプラン武蔵野 令和元年度施策実施状況報告書について」でございます。事務局のほうから資料のご説明をお願いいたします。

【子ども政策課長】

それでは、資料2「第四次子どもプラン武蔵野 令和元年度施策実施状況報告書(案)」をご覧ください。表紙をめくっていただいた裏面のところに、施策実施状況報告書の「【事業概要】の凡例」と、

その下に、「重点的取組み【主管課による評価】の凡例」を載せておりますので、ご確認ください。

その次のページが目次となっております。

1枚めくっていただいて、1ページから21ページまでが、第四次子どもプラン武蔵野の重点的取組み21事業の実施状況報告を記載したものです。

22ページから27ページまでには重点的取組み以外で令和元年度特記事項があった事業について記載しております。

29ページから30ページは、第四次子どもプラン武蔵野の子育て支援サービスの令和元年度の目標事業量と実施事業量を並べて記載したものでございます。

こちらの資料につきましては、本協議会でご議論、ご確認いただき、修正等を加えて10月下旬ごろホームページにて公開することを予定しております。

それでは、1ページからご説明いたします。

1ページから21ページまでは、重点的取組みの実施状況について、事業の目的と令和元年度の事業の実施状況や成果、主管課による評価を中心にご説明いたします。

1ページをご覧ください。「重点的取組み」の1つ目、事業No.10「待機児童解消に向けた取組みの推進」です。事業の目的は、保育所等の定員を拡大し、保育が必要な子どもへの保育の提供を確保することです。この事業の令和元年度の実施状況や成果等です。令和2年4月に認可保育園4園の開所などにより定員増を実現、令和2年4月に待機児童ゼロを達成し、主管課による評価はB、プランどおり目標が達成できたとの評価でございます。

2ページをお願いいたします。重点的取組みの2つ目、事業No.11「保育の質の向上のための取組み」です。事業の目的は、保育の質の向上に努め、子どもの発達の保障を行うとともに、子育て家庭の支援を行い、子育ての不安、負担感の軽減をすることです。令和元年度の成果ですが、保育ガイドラインの見直しの検討、地域連携強化の取組み、保育施設のリスク管理能力の向上、指導検査実施による保育の質の維持向上等、各事業を確実に実施し、それぞれの目的の成果を得ることができたとして、主管課による評価はBでございます。

3ページをお願いいたします。事業No.19「保育者の資質・専門性の向上」です。事業の目的は、武蔵野市内のどの施設でも一定のレベルの保育が受けられるよう、保育者の資質や専門性を向上させることです。令和元年度の成果ですが、保育施設の職員を対象とした全体研修、保育アドバイザー等による巡回相談や指導・助言、合同園長会での施設長の研修、幼保連携や幼児教育の推進についての検討など、保育者の資質の向上のためにさまざまな取組みを実施いたしまして、主管課による評価はBでございます。

4 ページをお願いいたします。事業No.24「ライフステージに応じた支援体制の構築」です。事業の目的は、障害のある子どもや親が地域生活を継続できるようにすることです。事業の成果としましては、子ども支援連携会議において、子どもと子育て家庭を包括的に支援するための取組みについて検討し、関係部署で今後の情報連携の方法を明確化するための整理を行いました。主管課による評価はBでございます。

5 ページをお願いいたします。事業No.34「ひとり親家庭の子どもに対するサポート事業の検討」でございます。事業の目的は、困窮率の高いひとり親家庭に育つ子どもの貧困の連鎖を断ち切り、心身ともに健やかに成長できるよう学習支援や生活支援を検討することです。令和元年度の成果は、平成30年度から事業を開始した訪問型学習・生活支援事業を令和元年度も継続し、ひとり親特有の悩みや課題に対し、訪問型の利点を生かしたアプローチを行い、主管課による評価はBでございます。

6 ページをお願いいたします。事業No.37「子ども家庭支援センター事業の推進」です。事業の目的は、子育て支援ネットワークを構成し、それぞれが連携して、児童虐待防止及び子育て家庭への支援の強化を図ることです。令和元年度の成果としては、子育て支援ネットワークに保育施設など4団体が新たに加入し、子育て支援ネットワークの拡充が進みました。セーフティーネットの充実にに向けた取組みを着実に実行しており、主管課による評価はBでございます。

7 ページをお願いいたします。事業No.39「生活困窮家庭の子どもに対する支援の検討」です。事業の目的は、貧困の連鎖を断ち切り、子どもが健やかに育つことです。令和元年度の成果ですが、生活困窮者の子どもに対する学習支援事業（集合型）に加え、新たにサポート型の学習支援事業を実施いたしました。市内の子ども・コミュニティ食堂や学習・生活支援団体と市の関係部署の間で、情報及び課題の共有を行うなど、今後の連携の強化の方向性の確認を行い、主管課による評価はBでございます。

8 ページをお願いいたします。事業No.51「若者サポート事業の推進」です。事業の目的は、人との関わりや居場所を求めている青少年に対して、学習支援を含む日常生活支援を行う居場所の提供や個別相談等を行い、青少年の健全育成を図ることです。令和元年度の成果としましては、障害者福祉課の引きこもりサポート事業と連携し、市内の拠点で相談事業と居場所事業を実施いたしました。一人一人へのきめ細やかな対応が可能な体制を構築し、進学、就労につながるケースも複数見られました。主管課による評価はBでございます。

9 ページをお願いいたします。事業No.42「多様な主体による子育て支援の推進」です。事業の目的は、様々な施設や地域の団体、事業者等による多様な子育て支援の取組みにより、さらなる共助への取組みの発展と地域コミュニティの活性化を図ることです。令和元年度の成果としては、共助による子育てひろばを、目標事業量6カ所を超える7カ所で実施いたしました。地域団体とともに、子育てフェスティ

バルを実施し、ネットワークの強化を図りました。そのほか、子育てひろばボランティア養成講座や子育て支援交流会等を実施、また、子育て支援アドバイザーによる子育てひろば事業の活性化、質の向上に努め、主管課による評価はBでございます。

10 ページをお願いいたします。事業No.43「子育てひろばネットワーク（仮称）の構築」です。事業の目的は、子育て支援に係る各施設や団体・事業者間のネットワークを強化し、さらなる連携を進め、子育てひろばの質の向上を図ることです。令和元年度の事業の成果ですが、子育てひろばを運営、実施している団体によるネットワーク会議を開催いたしました。令和元年度2回行う予定であった会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により2回目は中止となりましたが、ネットワークを通じて参加者が主体的に子育て支援の充実につながる取組みを進めており、主管課による評価はBでございます。

11 ページをお願いいたします。事業No.48「地域子ども館あそべえの充実」です。事業の目的は、小学生の放課後の安全な居場所を確保し、異学年・異年齢交流の促進や配慮の必要な児童への対応など、利用者の様々なニーズに応え、子どもの健全育成を図ることです。令和元年度の成果としては、地域子ども館館長が、学童及びあそべえ両事業の運営に携わり、連絡窓口が一本化したことにより、学校や地域との連携、情報共有をより図ることができ、主管課による評価はBでございます。

12 ページをお願いいたします。事業No.49「学童クラブ事業の充実」です。事業の目的は、開所時間の延長、配慮の必要な児童の受け入れ、入会希望児童数の増加への対応、高学年児童の受け入れなど、学童クラブに対する様々な市民ニーズに対応して、児童の健全育成を図ることです。令和元年度の成果としては、令和元年度は、受け入れ体制を強化し、6年生までの障害児の受け入れを行いました。地域子ども館職員向けの研修を行うなど、学童クラブ事業への理解や、配慮が必要な児童への対応について知識の向上を図るなど、児童への支援を充実させ、主管課による評価はBでございます。

13 ページをお願いいたします。事業No.75「地域子ども館あそべえと学童クラブの連携の推進と運営主体の一本化」です。事業の目的は、小学生の放課後の居場所であるあそべえと学童のサービスを充実させるために、両事業の連携強化を図り、子ども協会への委託により、職員体制を強化することです。令和元年度の成果ですが、市内12校であそべえ・学童クラブ両事業の職員が、子どもの情報を共有して、継続的な関わりを持つことで、児童一人一人へのきめ細かやかな育成体制を確立することができました。主管課による評価はBでございます。

14 ページをお願いします。事業No.76「子育て支援施設のあり方の検討」です。事業の目的は、子育て家庭の多様なニーズに対応した施設のサービスを適切に展開していくことです。令和元年度の成果としては、利用者支援担当者会議等により、関係機関の情報共有が一層進み、また、個別の取組みを市全体に展開するなどの効果があり、主管課による評価はBでございます。

15 ページをお願いいたします。事業No.77「桜堤児童館を転用した子育て支援施設の整備」です。事業の目的は、桜堤地区における急増する子育て家庭の多様なニーズに的確に対応し、乳幼児の健やかな育ちと、親の子育てを支援することです。令和元年度の成果ですが、平成 30 年度より境南コミセン、桜堤コミセンでの親子ひろばを桜堤児童館が担当し、地域の子育て支援を実施しています。小中学生の健全な遊びと安全な居場所の提供をするとともに、子育て支援機能についてもさらなる充実を図っており、主管課による評価はBでございます。

16 ページをお願いいたします。事業No.89「基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ指導の充実」です。事業の目的は、少人数指導や習熟度別の指導方法に一層の工夫・改善を図るとともに、思考力等を一層高めるための発展的な学習内容の充実や、学習につまずきのある子どもたちへの支援の充実を図ることなどです。令和元年度の成果ですが、教育アドバイザーや指導主事による実践的な指導・助言等により、学力調査の結果が、小中学校全ての教科で全国及び都の平均値を上回るなど、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や思考力等の育成が図られ、主管課による評価はBでございます。

17 ページをお願いいたします。事業No.90「言語活動の充実」です。事業の目的は、記録、要約、説明、論述等の言語活動を指導計画に位置づけ、各教科のねらいを実施する手だてとして、子どもたちの言語能力を高めるよう工夫する。また、校内の言語環境を整備し、豊かな言語感覚の育成を図るというものです。令和元年度の成果としては、市内の全小中学校で言語活動の充実を教育課程に位置づけ、組織的な取り組みが行われ、主管課による評価はBでございます。

18 ページをお願いいたします。事業No.105「ICT機器を利用した教育の推進」です。事業の目的は、教育活動に積極的にICT機器を活用する。また、子どもたち自身がICT機器を活用して、情報を選択したり、活用したりする能力を育成することです。令和元年度の成果としては、夏季プログラミング教育研修、研究発表会等により、新たな取り組みであるプログラミング教育指導法についての理解を深め、主管課による評価はBでございます。

19 ページをお願いいたします。事業No.115「ICT環境の整備」です。事業の目的は、子どもたちの学習意欲の向上やわかる授業を目指して、教育活動に積極的にICT機器を活用することです。令和元年度の成果としては、特別教室にプロジェクターと書画カメラを全校に導入し、ICTを活用した質の高い教育の環境を維持しております。主管課による評価はBでございます。

20 ページをお願いいたします。事業No.101「特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上」です。事業の目的は、一人一人の教育的ニーズに対応した専門的な指導の充実を図ることにより、子どもたちの可能性を最大限に伸ばすことです。令和元年度の成果としては、特別支援教育コーディネー

ター連絡会において各校における学校生活支援シートの作成を促進いたしました。主管課による評価はBでございます。

21 ページをお願いいたします。事業No.114「教育施設の整備」です。事業の目的は、今後の学校のあり方を踏まえた施設整備の基本計画を定めることです。令和元年度の成果としましては、令和元年度中に武蔵野市学校施設整備基本計画を策定いたしました。主管課による評価はBでございます。

22 ページから 28 ページは「重点的取組み以外の事業」で、令和元年度に特に記載する事項があった事業、29事業について記載しております。時間の都合上、その中から一部取り上げさせていただきます。

22 ページ、上から3番目、事業No.3「子どもや子育て家庭の健康の確保」の取組みにおいて、健康課では、令和元年度、「ゆりかごむさしの面接」を実施し、面接を受けた妊婦に対し、子ども・子育て応援券を配付いたしました。面接率も向上しております。

23 ページ、上から3番目、事業No.12「安心して働き続けられるための支援の充実」の取組みとして子ども育成課では、4月の認可保育所の一斉申込において、一次、二次申込で入所できなかった方に対して、空き枠のあっせんを行いました。

24 ページ、一番下、事業No.26「発達に課題のある子どもや保護者への支援の実施」の取組みとして、障害者福祉課では、療育が必要な未就学児の通所希望者がふえているため、みどりのこども館ウィズの通所定員を10名から20名に拡大いたしました。

25 ページ、一番上、事業No.38「支援を要する家庭へのサポート」の取組みとして、健康課では令和元年度より産後ケア事業を開始いたしました。

26 ページ、一番下、事業No.97「教育相談の充実」の取組みとして、教育支援課では、スクールソーシャルワーカーの増員、家庭と子どもの支援員の配置校をふやすなどの取組みを行いました。

27 ページ、一番下、事業No.106「国際理解教育・英語教育の充実」の取組みとして、指導課では、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導を行うとともに、指導計画や教材の作成・配布を行いました。

そのほかの令和元年度の特記事項については記載のとおりです。

最後に、29ページをご覧ください。第四次子どもプラン武蔵野の子育て支援サービスの、第四次子どもプラン作成時の令和元年度の目標事業量と実際の令和元年度の実施事業量を並べて記載したものでございます。令和元年度実施事業量が目標事業量を下回るものとしては、No.で言いますと、7番、裏面に参りまして、9番、10番、11番、13番、16番、18番となっておりますが、これらも含め、目標事業量については、第五次子どもプラン策定時に課題等を分析し、第五次子どもプランに反映させているものでございます。

資料2の説明は以上になります。

【会長】

令和元年度の実施状況報告書（案）をご説明いただいたところでございます。分量が非常に多いですが、事前に目を通していただいているかなと思います。これは案でございますので、お気づきのところ、内容をさらに聞きたいところ、あるいはこういう内容もちょっと加えたほうがいいんじゃないかということをご意見として出していただきまして、それを事務局のほうでまた調整していただいて、最終的な報告書としてまとめるということでございますので、いろいろな立場、目線からご質問、ご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

大きく3つぐらいの内容で構成されておりますので、まず、重点的取組み分、21ページまでの内容で何かご質問、ご意見等ございましたら、いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どこからでも結構ですので、ご発言いただければと思います。

【委員】

これはただのコメント、感想です。

予定とされているところで、例えば平成28年度から令和元年度まで同じ目標が立てられているものが幾つかあると思います。実施状況、成果から主管課による評価が書かれていて、この予定がずっと一緒ということは何だろうなというのが正直な感想でした。これを見て、平成28年度と29年度、令和元年度で、目標が一緒であれば、平成28年度でA評価がついていいのかなど。つまり、ここの予定（目標）は、今後、第五次子どもプラン武蔵野のこの次にご説明いただく内容は、多分その反省が込められていると思います。やるのが具体的でなかったのが、成果を見て、この主管課の評価が正しい評価かどうかのわかりにくい資料になっているなという感想、コメントでした。

【会長】

今の件に関して、ご意見ですが、事務局のほうから何かございますか。

【子ども政策課長】

ちょっとわかりにくいところがありますが、資料2の表紙をめくった裏の下の「重点的取組みの凡例」というのがあります。もちろん次の第五次子どもプランでは、反省を踏まえてちょっと変えたいとは思っていますが、A、B、Cとありまして、Aは目標よりも早く達成したところ、Bが目標どおりというところになります。Aだったらいいのにというところがありますが、目標どおりというところで全てBになってしまっているというところがございます。

【会長】

ご質問の意図としては、目標の立て方とそれに見合った成果ないし評価、その対応関係が次のところ

にも生かしていければというご意見だったと思います。

【委員】

19 ページのNo.115「ICT環境の整備」について、期待する意見です。29 年度、タブレットPCモデル校の研究発表会を参観させていただき、大変勉強になりました。当時は全小中学校に 41 台ずつの配置がなされていました。ご存じのように、PCは数年ごとに新しくしなければ使いつらくなります。学校における ICT 環境が家庭よりも劣っている、乖離しているような例もあるのではないかと危惧しております。10月1日の市報を拝見すると、令和3年度4月からタブレット型PCを児童生徒1人1台導入すると示されていました。国のGIGAスクール構想の活用とのことで期待しています。

【会長】

事務局のほうから何か追加のご説明等がございますか。

【統括指導主事】

ご意見ありがとうございます。この後、報告事項の中でお話をさせていただこうと思っております。よろしく願いいたします。

【委員】

2 ページ、3 ページに関わることです。保育の質の向上、保育者の資質・専門性の向上というところでは、コロナの対応は保育園、幼稚園等で対応が異なっているところがあると思います。対応を園で判断する必要があった場合に、保育の質とか保育士の方の専門性に関わってくると思います。昨年度の成果を今年度はどのように活かせたのか、また、コロナの影響により出てきた新たな課題に対してどのように今後取り組んでいくのか教えてください。

【子ども育成課長】

新型コロナウイルスの感染対策につきましては、委員のご指摘のとおり、各園でそれぞれの園の状況に応じて対策をとっているところでございます。ただ、そのベースとしては、国とかからガイドラインのようなものが示されておりまして、そこを基本にして、各園の状況に合わせた対応を工夫して行っているところでございます。

ただ、各園でもどういった対応がさらにあるといいのかなという感想を持っていらっしゃることから、今年度にいろいろなコロナ対策の取組みの事例を集めて、各園で共有するという取組みも別途行っているところでございます。

【会長】

ほかはいかがでしょうか。

それでは、また戻っていただいても結構かと思しますので、資料の 22 ページ以降に重点的取組み以

外の、特に令和元年度の取組みのまとめがございますが、28ページまでの中で、ご意見、ご質問がございましたら、引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

戻ってしまうのですが、地域子ども館あそべえの充実というところは、学校として連絡がとりやすくなったという点で、すごく評価できると思っております。学童とあそべえとの交流が非常に活発になって、学校との子どもに関する情報交換がとてもスムーズにいったように感じます。これは令和元年度なのですが、その後のコロナの今年度になっても、そういう意味では、理解を図ることができたなど思っております。今後ともよろしくお願いしたいなと思っております。

【会長】

あそべえについてですが、事務局のほうからコメントございますか。

【児童青少年課長】

この一体化について各校長先生には大変ご協力いただき運営させていただいております。地域との連携も強化し、引き続きご協力のほうよろしくお願いしたいと思います。

【委員】

26ページの事業No.84「交通安全施設の整備」のところで、道路管理課がこれからは取りまとめてくれるということで、安心したのですが、施設の整備はもちろん、毎日の通学、通園の安全見守りの活動を、少ない予算で各地区それぞれに工夫をしてやっています。その中で、子どもたちもだんだん増えていきますので、ボランティアの負担も増えてきています。今この運営にかなり危機感を感じているところです。よその自治体では、行政からまとめて専門の方にお仕事としてお願いする仕組みがあり、シルバー人材センターの方たちに協力していただくなどしています。そういった方針を、整備だけじゃなくて、見守り活動も充実していただきたいと思います。その予定はあるのでしょうか。

【子ども政策課長】

ご意見ありがとうございます。こちらの第四次子どもプランなどには入っていないところかもしれませんが、ご意見を今後の参考にさせていただきたいと思います。

【委員】

26 ページ、97 番「教育相談の充実」のところですか。これも期待する意見です。不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方検討がなされて、この後の資料9にもあるように、むさしのクレスコーレ、中学生のための「もうひとつの居場所」ができたことにすごくエールを送りたいと思います。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。委員からのご指摘やご質問、ご意見をいただいたものに対して、委員

の皆様方でご意見ないしさらにご質問等をいただいても結構でございますので、よろしく願いいたします。

【委員】

ちょっと戻ってしまいますが、19ページの「ICT環境の整備」です。希望ですが、ICTの整備を幼稚園でもできないかと思っています。幼稚園児なので、難しいことをするのではなく、Zoom等で。ご存じかと思いますが、栄光乃園幼稚園では、コロナの1人目が出てから1カ月以上保育は完全にストップしてしまいました。その時期のことを考えると、朝の会や体操でも、保育をZoomでできたらとてもよかったなと思っています。コロナだけじゃなく、感染症やご家族にハイリスクの方がいて園に通えない子がいらしたり、今後、不測の事態に備えて、保育を止めないように、幼稚園にもICT教育を導入していくのもこれからの時代は必要なのではないかなと思ってご意見させていただきました。

【会長】

今は令和元年度の報告書でございますけれども、ICT全般の整備ということで、例えばそういうところでの整備があれば、令和2年度でのコロナということでの対応も広がったかなということでの関連のご意見だったと思います。何か事務局のほうからコメントはございますか。

【子ども育成課長】

コロナ禍で保育園とか幼稚園のほうで独自の取組みで、オンライン等を通じて保護者とやりとりをするとか、今の状態、いかがですかというような情報を保護者と園で共有するという取組みも始まっているところでございます。

ただ、一方で、そういったICTの設備が整っていないような園もあるというふうに承知してございますので、今行っているコロナに対する補助金等の中で、そうした対応が必要な園がございましたら、こちらでご相談を承りたいと思ってございます。

【会長】

29ページ以降の目標値と実施事業量との対比の一覧表がございしますが、これは次の第五次の計画にもつながっていくということで、少しご説明もございましたけれども、このあたりも含めまして、何かご質問、ご意見ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

改めて、全体を通して、ご意見、ご質問ございましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

報告書では、どうしても実績や目標値が量に対する評価ということになりがちです。保育の量の確保はもちろん大事なことだと思っておりますが、質の確保、質の向上ということについてどうしていくのか。

質を向上させるとは一体どういうことなのか。それも先生1人に対して子ども何人という定数的な意味での評価もあるんですが、定性的な、向かう方向として武蔵野市の子どもたちをどういうふう育てていくのか。何を通して質が高いと言うのか。その辺の定義を今後みんなで考え、共有するような仕組みというものが大事じゃないかなと思いますので、提案をさせていただきます。

【委員】

最初のNo.10の「待機児童解消に向けた取組みの推進」の認証保育所の認可化の移行を実施したというところ。量的な拡大による待機児童の解消というのはもちろんですが、認証保育所から、より基準の高い認可保育所に移行するという取組みを積極的に進めているというところでは、量的な拡大のみならず、質的な向上にもつながる取組みとして非常に積極的に評価できるなど思っております。

続いて、No.11、No.19の「保育の質の向上」及び「保育者の資質・専門性の向上」のところでは、今、加藤先生のほうからもご指摘がありましたけれども、量的な拡大が非常にハイスピードで進んでいる中で、質の確保、質の向上ということが非常に大きな課題になっております。研修とか、総合アドバイザーによる相談、巡回とか、様々な取組みを積極的に行って、一定の努力がされているなど非常に感じるのですが、ただ、基本的なところで、量的に非常に拡大していく中で、まだまだキャリアの伴わない職員が多い園がある。それを一生懸命市のほうで支えていただいている。

もっと基本的なところでは、今、保育士不足ということで頑張ってお各園で保育の質の向上に取り組んではおりますけれども、実態として職員が確保できていないことによる質の確保の難しさ等々もあると思います。様々な努力をされて一定の成果が上がっているところは、ここに書かれているとおりでと思いますが、今後を見通したときに、今後のことは今後のことで、今後触れられると思いますが、量的な拡大の一方で、質の確保に向けた大きな課題を簡単に整理すると、どのようになるかということをお伺いしたい。

実際に、職員の確保が各園で十分なされているかということも、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

30ページの一時的保育事業のところ、令和元年度の目標事業量が7カ所で、実施事業量が6カ所ということで書かれています。これは、7カ所にふやそうと思ったけれども、6カ所にとどまったということでしょうかということ。

あとは、実績が5,765人ということで、目標値はかなり高く設定されているんだなと思ったんですが、実際は、目標値ほど実績がないので、7カ所までふやす必要がないような評価をされているのかどうかということをお伺いして、若干詳しく教えていただけたらと思います。

【子ども育成課長】

まず、1点目の保育の質に関するところでございます。こちらは後ほどの報告でも触れさせていただきますが、現在、市立保育園のあり方の検討を行っており、保育の質の件についても議論がなされているところでございます。委員ご指摘のとおり、保育施設が拡大する中で、保育の質の低下が懸念されているところでございます。武蔵野市としては今、保育アドバイザーの巡回等によって、新規園も含めて保育の質のレベルアップに重点を図っているところでございます。

さらに、今後の市立保育園のあり方を検討して、より市立保育園に求められている役割を市立保育園に付加することで、市全体の保育の質の向上に寄与したいと考えているところでございます。また、詳しくは後ほどの報告で触れさせていただければと考えているところでございます。

職員の確保についてでございます。現在保育園の保育士さんの確保については、キャリアアップ補助金や、宿舍借り上げの補助を行うことで、そうした条件面の環境の整備に市としても取り組んでいるところでございます。

先ほどの一時保育につきましては、目標事業量に実施事業量が届いていないところでございますが、この事業をどのように充実していくか検討を行っていきたいと考えてございます。

(※会議後追記：一時預かりの実施箇所数については、資料2中の「令和元年度実施事業量」の記載が誤っており、正しくは6か所ではなく7か所でしたので、訂正いたします。)

【会長】

まだまだご意見をいただきたいところですが、限られた時間内での進行になりますので、もし一言というのがございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日出していただきました委員の皆様方のご質問、ご意見をご検討いただきながら、報告書を引き続きお進めいただければと思いますが、よろしゅうございますか。

(2) 第五次子どもプラン武蔵野の評価・点検方法について

【会長】

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

「第五次子どもプラン武蔵野の評価・点検方法について」でございます。

では、事務局のほうからまずご説明をお願いいたします。

【子ども政策課長】

それでは、資料3「第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート（案）」をご覧ください。こちらは、先ほど委員からもご指摘ありましたとおり、本協議会でもご議論いただいております。第四次子ども

プラン武蔵野評価・点検方法の課題としては、市全体の施策の推進状況がわかりにくいであるとか、実施状況と成果の欄の記載がアウトプットに偏った記載となっている。主管課による評価A、B、C、3段階のうち、ほとんどB、予定どおりという評価になってしまう等のご指摘をいただいております。これらのご指摘を踏まえ、改定するシートの案でございます。

第四次子どもプラン武蔵野では、重点的取組み事業1事業に対して実施状況をシートにまとめておりましたが、第五次子どもプランでは、施策単位で実施状況等をシートにまとめたいと考えております。第五次子どもプランには、基本施策1の下に、施策1-1、1-2、1-3とか、基本施策2の下に、施策2-1、2-2というように、基本施策5までの下に25の施策が置かれてございます。その25の施策について評価・点検シートを作成いたします。

資料3の第五次子どもプラン評価・点検シートの3行目のところ、「○施策の方向性（子どもプランより）」とありますが、第五次子どもプランには25の施策一つ一つに、施策の方向性というものが記載してございます。その記載を転記する形で、こちらの欄にそのまま記載いたします。その下から、市役所の各担当において記載していただく欄になりますが、通常、この子どもプラン推進地域協議会は、9月末ごろと3月ごろの年2回開催いたします。この協議会開催に合わせ、この評価・点検シートを年2回作成、見直し、修正等を行います。

令和2年度末の来年3月に第2回子どもプラン推進地域協議会を開催しますが、その際には施策全体の令和2年度の実績評価と、その右側には次年度の実施計画を記載して、皆様にお示ししたいと思っております。令和2年度の実績評価を令和2年度末に記載するため、数値等が未確定の場合もありますが、見込み等で記載していくものです。翌年度の9月末ごろ、来年の今ごろですが、確定した前年度の実績を記載し、修正をするというものでございます。その下の「重点事業の実施状況」の予定・目標、評価・課題の欄についても、年度末に当該年度の予定・目標や評価、課題等と、次年度の予定や見込みを記載して、翌年度の9月に実績値の確定を行うものでございます。

また、評価の表記につきましても、第四次子どもプランまでは、A、B、Cと、3段階で評価しておりましたが、第五次子どもプランからは、記載のとおり、◎、○、△、－で評価を記載したいと考えております。

また、その下の欄の「個別事業の実施状況」ですが、その年度に特記事項があった場合、その年度のみ、ぶら下がっている施策のところに評価・点検シートに続けて記載したいと思っております。

施策ごとの進捗状況と重点的取組み事業の実施状況、また個別の実施状況を1つのシートに記載することで、各事業の大きな施策のどの部分に位置づけられているのか、体系的に把握をしながら、実施状況を確認することができるようにしたいと考えております。

資料3の説明は以上でございます。

【会長】

評価・点検シート（案）についてご説明いただいたところでございます。今後、令和2年度から令和6年度まで利用していくというものになりますので、忌憚なくご意見いただければと思います。ご説明への質問も含めまして、早速ですけれども、何かございましたら、お願いしたいと思います。

【委員】

質問です。重点事業については、長期のものの計画を立て、目標を立てているものの、ここに記載するのは翌年度のもののみということでしょうか。

【子ども政策課長】

それは第四次子どもプランのときと記載の方法は同じです。その次の年度の予定と当該年度の実績を書いて、毎年確認していただくというものでございます。

【委員】

評価のところでちょっとわからなかったですが、「予定通りまたは目標達成」が◎とか、「おおむね予定通りだが課題はある」が○とあります。◎は課題も何もなくて、目標も達成できたという意味でしょうか。

【子ども政策課長】

予定・目標をその年度に掲げるところですが、その目標に対してきちんと予定どおりにできたか。例えば、待機児童がまだいるけれども、ここまではできているというときとか、まだ課題はあるなどというときは○になるということをご想定しております。

【委員】

令和元年度を、1ページのこの点検シート（案）に例えると、どのようになりますか。何か1つ、令和元年度のもので例を挙げていただけると、イメージできます。

【子ども育成課長】

それでは、1ページの「待機児童解消に向けた取組みの推進」というところでございます。例で申し上げますと、平成30年度「必要に応じた保育所の定員拡大」、これについては、どの程度拡大できたかにもよりますけれども、ある程度は拡大できたけれども、まだ待機児童解消まで至っていないということであるとすると、例えば、「おおむね予定通りだが課題はある」といったところに当てはまるというふうに考えてございます。

令和元年度に、待機児童ゼロを達成するということになると、待機児童ゼロというのは1つの指標になりますので、そこをクリアしたということで、「予定どおりまたは目標達成」といったことになろう

かと考えております。

【委員】

ということは目標の設定の仕方が肝だということですね。それだけです。

【会長】

先ほど令和元年度の報告書（案）を検討いたしましたけれども、その表紙の裏に「重点的取組みの凡例」というのがあり、評価指標A、B、Cという基準が書いてあります。ここに対して今回◎、○、△、－という指標の観点の見直しを行っているというのが1つなんだと思います。

それと、今もご意見がございましたけれども、予定・目標の記載の仕方というのか、この会でも何回も、点検と評価に関してはご意見あるいはご議論いただいでいて、そのあたりに対する指摘を例年いただいでいるところかと思しますので、この辺を少し加味していただきながらということなんだと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

この件に関しましては、もし追加でご質問、ご意見等ございましたら、事務局のほうにご連絡いただくということで、ひとまず、本日は、今出していただきました意見、質問等を含んでいただきながら、検討していただくということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

では、議事として用意しておりますのは以上でございますが、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

【委員】

昨日、内閣府の子ども・子育て会議があつて、内閣府から「ここdeサーチ」というのが紹介されたんです。これは全国の教育・保育施設等の情報が閲覧可能となるサイトです。多分、武蔵野市もデータが通って上がっているものと理解しています。ここで「引越しや転園を考えている方はどうぞご利用ください」となっていて、9月から運用しています。自分の幼稚園がどうなっているのかなと思って検索をかけたら、ないんですよ。どうしてかというと、子ども・子育て支援新制度に入っている施設が内閣府ですから、そこだけを洗っているんです。私学助成園はないことになっているんです。そういう情報提供してくださいということもないし、周りの委員の方から自分の園が載っていないのは園が申請していないのですねみたいな誤解をされながら、発表される方もいらっしゃったけど、自分の立場からすれば、そういうデータ提供してくださいみたいなのはなかった。

別に内閣府の人が悪いと言っているのではないのだけど、真面目に自分の範囲だけやっている。だけど、私学助成園も国として認めている制度なんだから、新制度と私学助成園というのは同時にあって、うちも一時預かり事業もやって、保育施設的な要素も持っている。実際に100人を超えてそういう方が

いらっしゃる。

武蔵野市はそういうところはないと思うんですが、ただ、ちょっと間違えると、自分の場所だけ一生懸命やって子育ての全体が見えなくなるので、ここにいる委員の先生方にも、1個の制度だけで動いてないので、目配りをいただければと思います。

【会長】

ただいまの件につきまして、事務局のほうから補足のようなことございますか。よろしいですか。

大変貴重なお話をいただきました。また少し踏まえながら進めていければと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

4 報告事項

(1) 武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議中間報告書について

(2) 令和2年度整備予定の特定教育・保育施設について

【会長】

それでは、引き続き、報告事項のほうに移ってまいりたいと思います。

まず、子ども育成課のほうからご説明いただければと思います。

【子ども育成課長】

資料4「武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議中間報告書」をご覧ください。子ども育成課の吉田よりご説明いたします。

この中間報告書につきましては、武蔵野市として市立保育園の必要性をどのように考えるか、またその役割をどのように位置づけるかを学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業の従事者、公認会計士等、各方面の有識者により多角的に議論をいただき、検討した結果をまとめたものでございます。こちらについては、本協議会の西巻委員も委員としてご参画いただいているところでございます。

2ページをお開きいただければと思います。「武蔵野市の保育をめぐる現状と課題」でございます。先ほどございましたように、近年、待機児童の解消に武蔵野市として積極的に取り組んでございまして、施設整備を集中的に行うことで、過去10年間で認可保育所の施設数と定員は2倍以上に増加したところでございます。ただ、一方で、保育の質の確保が課題になっているという現状がございます。

4ページをお開きいただければと思います。市の保育士の採用については、平成22年の採用を最後に行っていないことから、職員の年齢構成に大きな偏りが出てきてございます。こうしたことにより、長期的に見ると、市全体の持続可能な保育士施策の取組みに支障が出ることも懸念されている状況でござ

ございます。

また、武蔵野市は地方交付税の不交付団体で、市立保育園の運営に当たって、その費用に関する交付税措置がなされていない。つまり国による負担がないことから、制度上、市が市立保育園の当該部分について全額負担しなくてはならないといった現状もございます。

5ページをお開きいただければと思います。「市立保育園の必要性と今後の役割について」でございます。武蔵野市では、平成22年に保育のガイドラインを策定いたしました。この保育のガイドラインをベースとした保育の実践を広げる基幹園として市立保育園の果たす役割は大きいと言えます。また、市立保育園等での保育経験が長い職員を保育アドバイザーとして市の子ども育成課内に配置し、各園への巡回相談支援を行っているところでございます。そうした支援を行う人材を養成していく観点からも市立保育園の設置は重要な意味を持っているところでございます。

また、養育に困難を抱える家庭とか、医療的ケア児の受け入れなど、市関係各課及び市立保育園がセーフティーネットの中核として多様な機関と連携しながら、多面的かつ継続的に子どもとその保護者の支援に当たることが市立保育園の役割としてこれまで以上に重要になると考えられるところでございます。

6ページをお開きいただければと思います。こうした中、「市立保育園の今後の役割」として検討されている点が5点挙げられています。1点目が、市内保育施設の保育の質の維持・向上でございます。2点目は、養育困難家庭等への支援、それは保育関係施設におけるセーフティーネットの中核としての支援でございます。3点目としては、医療的ケア児の受け入れに向けた体制の整備。4点目としては、災害時における保育園型福祉避難所の機能の確保。5点目としては、保育士による課題解決に向けた施策提案等でございます。

以上のような役割を市立保育園が担いながら、武蔵野市の保育の水準を維持・向上させていく上で地域の核となる現行の4園の市立保育園を維持することが適切と、この有識者会議では位置づけているところでございます。

また、市の保育士の経験年数等のバランスについて十分考慮しながら、市立保育園と子ども協会立保育園との間での保育士の派遣のあり方を含めて継続的かつ戦略的に人材を確保することが必要になるという結論も出ているところでございます。

今後の予定につきましては、9ページに記載のとおり、第4回の有識者会議が今月19日に行われまして、ここで最終報告の取りまとめが行われる予定になってございます。

以上でございます。

【保育施設調整担当課長】

私は、この4月にこちらに着任いたしました子ども育成課保育施策調整担当課長の臼井と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料5「令和2年度整備予定の特定教育・保育施設について」、ご説明したいと思います。今年度、令和2年度の整備につきましては、認証保育所の認可化による整備2園を予定しております。

1園目が、むくむくみらい保育園。運営事業者が株式会社グレイス。こちらのほうは、この9月1日から新しい体制で保育を開始しております。住所は中町2丁目。利用定員の内訳はこのようになっておりまして、合計の定員は73名でございます。

もう1園が、ミアヘルサ保育園ひびき武蔵野西久保になります。こちらも認証保育所からの認可化になります。運営事業者がミアヘルサ株式会社。令和3年4月1日の開設を予定しております。住所は西久保2丁目となっております。利用定員の内訳は記載のようになっておりまして、合計の定員が60名となっております。

この2園の整備を行うことによりまして、下の表をご覧ください。一番下、令和3年4月の見込みは、認可定員が3,197名、認可外定員が501名。認可定員が、上の2つの合計分ふえますので、132名ふえます。認可外定員が、認証保育所が認可化することによって減りまして、73名減ることになります。合計が3,698名で、前年比較が59名になります。

報告は以上です。

【会長】

報告事項ではございますが、委員の皆様方からご質問等いただければと思いますので、2つどちらでも結構です。もしございましたら、お願ひしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。もし何かございましたら、全て終わりましたときにもう一度戻っていただいても結構です。

(3) 武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方について

(4) 中学校特別支援学級の配置方針について

(5) 不登校生徒に対する教育支援事業「むさしのクレスコーレ」について

【会長】

報告事項はあと3つございますので、引き続きご説明をいただいて、その後少しご質問ございましたら、いただければと思います。

では、事務局のほうからご説明お願ひいたします。

【統括指導主事】

私から、武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方について、ご説明いたします。

この基本的な考え方は、令和3年度からの1人1台の学習者用コンピュータを導入するに当たり、令和2年7月27日に、市長と全ての教育委員、教育長が構成員の武蔵野市総合教育会議において、この考え方の骨子案の協議を行い、市教育委員会で武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方を協議し、決定したものです。

まず、前文でございますが、国のGIGAスクール構想を活用した学習者用コンピュータの導入や通信ネットワーク整備に当たって、今後の本市の学校教育において児童生徒の学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用するための基本的な考え方を以下のとおり定めるとしております。

次に、それぞれ項目ごとに見出しをつけまして、考え方を説明しております。

初めに、「指針の制定」について記しています。これまで武蔵野市で大切にしてきた学校の教育活動、体験活動、読書活動などを踏まえることとした上で、学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用するために、必要な知見を蓄積し、教職員の習熟を図るため、全市立小中学校に令和3年度から児童生徒がタブレット型パソコンを使用できる環境を整備した試行を実施いたします。試行を実施した上で、本市としての学習者用コンピュータ活用の指針を定めることとすると、指針の制定に向けた試行について記しております。

次は、「指針の内容」です。指針には、学校教育において学習者用コンピュータを活用することが有効な場面や方法、また必要としない場面など、児童生徒の発達段階を踏まえた学習者用コンピュータに関する指導の内容に関すること。教職員が学習者用コンピュータを適切かつ効果的に利活用できるICT活用指導力を習得するための研修に関することなどを規定するといたしました。

先ほど狩野委員からもお話がございましたが、現在市立小中学校にはパソコン教室に子どもたちが使用するものとして40台のタブレット型パソコンが導入されています。武蔵野市立小中学校で児童生徒がいつでも、誰でも、どこでもタブレット型パソコンを1人1台使う環境はこれまでありませんでした。学校では初めての取組みとなりますので、適切かつ効果的に活用するための取組みを進めてまいります。その取組みが試行事業となるわけですが、武蔵野市の教育へのICT活用に関する試行事業として位置づけた上で、指針を定めるための試行の期間を3年とするということ。また、教育委員会が行うことを具体的に示しています。

なお、3年間で検討する内容というのは、指導方法や効果的な活用方法です。これらは3年間で終わるものではないというふうに考えています。ICT活用に限らず、授業での指導方法などは、これまでも先生方は研究をし続けています。これまで先生方が取り組んでおられるように、よりよい指導方法や活用方法というのは、考え続けていかなければならないものと思っています。

3年で一区切りをつけようという趣旨ですので、当然1年目で検討して取り組むべきことが明確になれば、すぐに実行していくということになります。3年間検討して4年目から実施するというイメージではないということをご理解いただければと思います。

裏面に参ります。教育委員会といたしまして、この指針を定めるために先生方に使っていただく中で、ICT機器の活用について検討委員会を設置して研究していくことも示しております。

さらに、学習者用コンピュータであるタブレット型パソコンは、子どもたちがみずから管理する学習に必要な文具として位置づけられるものですが、この期間中につきましては、使用するタブレット型パソコンは市で調達して貸与するものです。試行により整備する通信環境は1人1台の使用と、同時双方向型の利用が円滑に行えるような水準とするということも示しております。

次に、先ほどの総合教育会議では、主として学習者用コンピュータを活用していくために、教育委員会、学校、保護者それぞれの役割について協議が行われました。その協議を踏まえまして、この基本的な考え方にそれぞれの役割を示しております。

まず、「教育委員会の役割」といたしましては、学校において適切かつ効果的にICTを利活用できるための知見の蓄積と共有、教員の研修、サポート体制の整備及び通信基盤の環境整備があります。

次に、「学校の役割」といたしまして、まず、試行期間中に教育活動全体を通して積極的に学習者用コンピュータを活用した実践を行って、効果的な活用方法を見出すとともに、課題について整理して解決を図る。また、児童生徒の発達段階を踏まえた自律的な管理について指導します。

次に、「保護者の役割」といたしましては、保護者は各家庭において児童生徒が自律的かつ適切に学習者用コンピュータを利用できるよう児童生徒の発達段階を踏まえた指導を行うといたしました。

最後でございますが、「デジタル・シティズンシップ教育の推進」です。今までのICT活用の指導に比べて、子どもたちが1人1台持ちますので、情報技術を活用する場面がふえるとともに、内容も高度化すると考えています。今後の情報化の進展の中で、ICTを適切・安全に使う資質・能力を育むために、武蔵野市民科でも大事にしております自律、協働、社会参画の観点も踏まえて、児童生徒が自律的・創造的に学習者用コンピュータを利活用するためのデジタル・シティズンシップ教育を推進することを示しています。

令和3年度から1人1台のタブレット型パソコンを活用して学習が始まります。新しい取り組みですので、試行錯誤になると考えておりますが、学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用できるよう取り組みを進めてまいります。

説明は以上でございます。

【教育企画課長】

引き続きまして、報告事項の4番目、5番目について、ご説明いたします。私は教育企画課長の渡邊と申します。これからご報告する内容は、教育支援課のほうで所管しておりますが、代わりに私のほうからご説明します。

報告事項の4「中学校特別支援学級の配置方針」でございます。現在、市内中学校には障害の種別によって特別支援学級が設置されています。

資料7の一番下の表に書いておるとおり、4校に設置されております。このうち、知的障害の特別支援学級は第四中学校だけに設置されています。その生徒数でございますが、1番目の1つ目の表をご覧ください。現在27名です。5年前には17名でしたので、増加傾向にあります。ただ、第四中学校の特別支援学級はスペースが広いので、直ちに逼迫するという状況ではございませんが、増加傾向にあるということは押さえないといけません。さらに、近隣市と比較した場合も、1校当たりの生徒数が大きいというのも武蔵野の特徴です。将来的に今後、特別支援学級を増設していこうということで、今回教育委員会のほうで方針を固めました。今市内では、学校の改築が進んでおまして、中学校では第一中学校、第五中学校が今後改築をされます。一番下の表にありますとおり、第五中学校は今空欄でございますので、ここに改築に合わせて、新しい知的障害向けの特別支援学級を設置したいなと思います。実現するのが大体令和7年前後になる見込みでございます。

これが報告事項の4番目でございます。

次が、報告事項の5番目「不登校生徒に対する教育支援事業『むさしのクレスコーレ』」でございます。資料は8と9がございます。

資料9のほうをご覧ください。パンフレットのコピーでございます。中学生向けのもう一つの居場所、これまで課題でしたが、これを設置いたしました。

資料9の裏面、パンフレットの中身になります。クレスコーレの説明が載っています。クレスコーレという言葉は造語になっております。裏面の左上のほうをご覧くださいと思います。クレスコーレの「クレスコ」というのは成長を意味しています。これにスクールを掛け合わせてスコールという名前をつけております。中学生の居場所ということで、何をしてもいいし、何もしなくてもいいというコンセプトでいます。もちろんご家族のご相談も受け付けていくところでございます。

裏面の右下にもありますけれども、クレスコーレ、この場所に行くのはちょっと難しいなという場合には、おうちや近くの公共施設・公園などにスタッフが出向いて会うこともできます。

この事業を委託しているのは、これは資料9の表面をご覧ください。現在クレスコーレと別に、若者サポートステーションであったり、みらいるという事業を行っておりますが、そのみらいるがあるところ、その事業者へ委託をしております。

上の図を見ていただくと、クレスコーレから若者サポートステーションまで支援が連携して続いていくような形になっております。ちょうど今年度から開設いたしまして、現在利用者が4名いらっしゃいます。

説明は以上になります。

【会長】

3つ報告事項をいただきましたけれども、どれからでも結構でございます。ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

【委員】

コンピュータの活用のご質問させていただきたいんです。コンピュータ活用、すばらしく舵を切ったなということで賛同しております。質問は、コロナやインフルエンザで学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖等々懸念されている昨今ですが、そこへの活用というのは、視野に入っているのでしょうか。

【統括指導主事】

今のご質問のお答えとしては、これから検討していくということになります。ただ、機能としてはそういう機能がついているものは入っておりますので、実際にまだものがないところでございますし、実際にどういうふうに使っていくかというのを今後検討していくという状況でございます。

【委員】

もう間もなくそういうことが起こりかねないので、早急な検討と活用を期待しております。

【委員】

私もこのコンピュータ活用に関するところです。試行期間中に使用するタブレット端末は市が調達し、貸すと書いてありますが、それ以降は各家庭で準備するなどどのように変わっていくものなのでしょうか。

【統括指導主事】

タブレットパソコンについては、基本的に5年間、その後機種入れかえをするのかどうかということになりますが、大体5年間が機種の寿命だと考えています。これは試行期間とは全然リンクをしません。今回は国が一定、1台当たり4万5000円までの補助、そのうち武蔵野市の場合は交付税の不交付団体なので3分の2しかもらえないんですが、国から一定のお金が出ています。国はその先のことを基本的に考えていません。そのときに、普通の文具や何かと同じように個人が用意するのか、あるいはそのときも、国が一定の補助を出し、購入をしていくのか、自治体が負担をしていくのか、この辺については、現時点では未定です。それらについては、国のほうでも今後検討をしていくと言っていますので、その推移を見守りながら、武蔵野市としての対応も考えていかなければいけないと思っております。

【委員】

よろしくお願いします。僕もコンピュータ活用のことについてです。

ハード面に関してはタブレットなどは、そういうことと理解しました。恐らくはインターネットにつなげなくちゃいけないから、Wi-Fiとかが校内に飛ぶのかなと思ったりします。多分、試行錯誤で、そんなところまではまだ決まらないと思いますが、学校内にWi-Fiとかあつたりすると、PTAとか保護者の方々も、もちろん負の面はあると思いますが、使い勝手はすごくよくなる未来があると思います。

今、僕、公募のほうで来ていますが、社会教育委員でもあります。今日、堀内委員がお休みですが、ちょっと話がずれますが、先日、社会教育委員のほうの研修会でプレイスとか、図書館とかいろいろなところを回っていった。そこでのWi-Fiの状況もちなみに聞いていたら、プレイスはフリーWi-Fiなのかな。境のあそこはWi-Fiがない。使っているのは高齢者だから、今のところ大丈夫かなと言っていますが、先ほど藤平さんもおっしゃっていたように、コロナみたいな状況で、Zoomで例えば会議をしなくちゃいけないとか、保護者と先生たちでPTAの委員会、役員会ではZoomがあつたらいいじゃないかとか、あると思います。

そういった状況でまだ試行錯誤で決められないと思いますが、Wi-Fiは、フリーWi-Fiにすると、負もあれば、いいところもあると思います。その辺のところまで視野に入れたりしているのかなということをお聞きしたいなと思ったので、ご質問させていただきました。

【統括指導主事】

今の整備については、GIGAスクール構想を活用した取組みというふうになっていますので、今、委員のお話しになったようなことの想定はありません。ご意見として頂戴したかなと思っています。

【教育部長】

市の施設全般のお話かと思いますが、そういうことになると、市の情報化計画での検討になるかと考えますが、現時点で、全施設にフリーWi-Fiを整備していくというような計画はないと思います。ただ、個別には、先ほど秋山委員がプレイスはあるということでしたが、中央図書館にはフリーを導入してまいります。図書館の場合、いろいろなネットワーク上の情報、図書の情報とあわせながら活用していくという意味で必要性が高いと考えております。

【委員】

今の学校のGIGAスクールについてのお話が続いているわけですが、先ほど菅原委員からもお話がありました。学校がそういう時代になっていくという手前で、幼稚園や保育園も、コロナ禍において保護者とどうつながるのか。これから時代は必ず変わっていく。もう戻ることはないので、幼児教育施設、

保育施設についても、一斉にということは多分できないと思うけれども、補助金の使い勝手のいい、そういう範囲の広い使い方ができるような支援の手だてを今後検討いただければと思います。

【委員】

私もコンピュータ活用に関する質問です。裏面に「保護者の役割」が書かれています。これは、実はかなり重要な役割なのではないかと感じています。これから検討される時に保護者の支援というのですか、家庭でどういうふうに行っていくかを教えてくださいのようなサポートを考えていただきたいと思います。新しい事を始める時に、その役割を一律に保護者が必ずやれるものだとあまり期待せず、各保護者と一緒に進めていくという感覚で考えていっていただきたいと思います。ここの文面からそれがちょっと読み取れなかったので、今後ぜひ一緒に検討していただきたいと思います。

【教育部長】

今回のタブレットPCの導入は、単に学校の授業で使うだけではないというふうに考えております。児童生徒個々が自分に応じた使い方をこれからしていく必要があるだろうと考えています。来年の4月導入したからすぐに、効果的な使用ができるとは考えておりません。3年間の試行事業という中で、先生の指導方法もそうですし、児童生徒の使い方、どういうふうに使えば子どもたちにとってのタブレットPCが良い教具、文具になっていくのかというのを考えていきたいと思っています。小学校1、2年生は学校に置いたままにしようと考えています。小3以上は基本的には持ち帰りを考えておりますので、そこでは、やっぱり家庭での活用の仕方というのも非常に重要になると考えています。

そのときに、家庭での使い方と学校の指導でやるだけでなく、そこは保護者の方にも一定の責任を持って活用していただく必要があると考えています。

今後、どのような形で保護者の方に啓発、働きかけてを行っていくのかについては、十分検討して進めていきたいと考えております。

【委員】

第二中学校から、学校の現場ということでコンピュータのタブレットについてお話ししたいと思います。

今、部長からもありましたけれども、タブレット端末が児童生徒一人一人に手渡されるということは、学校現場においても非常に覚悟を持って受けとめております。新しい学習指導要領が、小学校では今年から、中学校では来年度から始まります。その目指すところの知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等という3つの柱があります。コンピュータ、タブレット端末を使いながら、どのように子どもたちの創造性を伸ばしていくのか。そして、子どもたちの学力を向上させるのか。我々は今、そういった目標に向かってどのように行っていくか、思案中です。

本校におきましては、今月ICT機器を活用した研修会を考えておりますし、市内小中各18校それぞれがタブレットPC導入に向かって今試行錯誤している、まさにそういった段階です。これからアプリケーションも入ると思います。そのアプリケーションは、どんなものを子どもたちがどのように使うことが有効なのかとか、課題は本当にたくさんあります。

今、関係部署の皆様からそれぞれのご意見をいただいたことを我々は真摯に受けとめまして、少しでも子どもたちのために、ICT機器、タブレット端末が有効に活用できるように研修等してまいります。配布されたからすぐにできるということではなくて、配布されたときからスタートする、その準備を今、教育委員会とともに我々はしていますので、そういったお気持ちで捉えていただきたい。

そして、小学校1、2年生は、できないとは言い切れませんが、自分ではできない子どもも多いと思います。そういったところは、ご家族の方のサポートが必要です。使うときにサポートする方が必ずいなければいけない、そういった現実もあると思います。それをどういうふうクリアしていくのかという課題もあります。先ほど幼稚園のお話もありましたが、幼稚園の皆さんはまさに親御さんなしでは操作できないと思います。

このような課題をクリアしながら、まずは小学校、中学校でこれからGIGAスクール構想に基づいて子どもたちの学習のために、創造的な力を身につけさせるための方策を教育委員会とともに進めてまいりますので、温かい目で見守っていただければと思います。よろしく申し上げます。

【委員】

やはりコンピュータに関連する質問ですが、ちょっと視点を変えて、2月か3月の学校の一斉休業要請以降、私、小中学生が今周りにいなくなっちゃったので、武蔵野市の公立学校で授業がどういうステップを経て再開されて今に至っているのか、そこら辺の事実関係を確認させていただきたいんです。現状どうなっているのかも含めて。

2つ目の質問として、その中で、例えばオンライン教育のようなものが武蔵野市に導入されていったのかなと思ったんですが、先ほどのやりとりを聞いていると、それは多分なかったんですね。そこも確認させてください。

最後に、この基本的な考え方の中で、「クラウド上で児童生徒が教育用ソフトウェアを使用するために必要な個別のアカウントの払い出し及び管理等」と書いてあるので、先ほど福島部長の話もあったように、子どもが家庭でこの端末を使うことは想定されていると思います。例えば宿題をパソコンを通じて提出するとか、それに対して教員が添削したものを返していくとかいった、学校と家庭との間のやりとり、教員と児童生徒あるいは教員と保護者かもしれませんが、そこら辺はこれからの検討の中で視野に入っているのかどうか。

大きく言うと3点です。一斉休校からどういうステップを経て、現状、授業がどういう形で行われているかということ。その中でオンライン教育に該当するような何か試みが行われたのかということ。最後は、これからコンピュータを導入していったときに学校と家庭とのコンピュータを通じたやりとりについて、現状どんなイメージで考えていらっしゃるのかということ。それについてお聞かせいただければと思います。

【統括指導主事】

3点いただきました。

まずどのステップで再開したのかということです。これは6月1日から2週間を分散登校という形にしまして、その2週間後に全員が学校に登校してくるという形でステップを踏んで再開をしました。長い休校期間でしたので、生活リズムを整えるという面と、あとは密をつくらないということで分散という形にして、小中学校ともに実施をしていただきました。

次に、オンライン教育の試みということですが、実際に教育委員会のほうからは、学校のホームページを活用して、例えば先生方が撮った授業の動画をホームページに上げて、それを家庭で見てくださいということで取り組んでいただきました。中にはチャレンジをした学校もございました。保護者の方のご協力をいただきながら、朝の会をオンラインで、先生がテレビ会議システムを使った形で呼びかけをするという取り組みをしたり、テレビ会議システムを使った形で授業を試行したという取り組みはございました。

宿題の提出とか学校と家庭とのつながりということですが、具体的にどういことをしていこうかということについては、まだ決まってははいないというのが現状です。ただ、今後のGIGAスクール構想スクールの中で導入していく学習者用コンピュータにはそういう機能はございますので、検討していく内容にはなってくるかなと思っています。

以上です。

【委員】

私も大学で教えていて、授業は基本オンラインなのですが、この事態になって思うのは結局、児童生徒がコンピュータを持っていて、家庭でも授業を受けられるという環境をつくっておくことは、教員にとって授業の幅を広げるんですね。そういう意味で、オンライン教育のいいところも悪いところもあると思いますし、対面じゃなきゃできないこともあると思いますけれども、結局のところ、教員がどういことを教えたくて、それをどういう形で実現していくか、実現しながらどういうふうにしていくか。それが黒板なのか、Zoomなのかという話ですね。

いずれにせよ、オンライン教育ができる環境がなければ、オンライン教育という選択肢はなくなって

しまう。そういう意味で、教員の選択肢をふやすという観点も1つ入れながら、今後の検討を進めていただけたらと思います。

逆に、教員にこういうものを使えというふうに強いるのは絶対まずいと思います。私は国の情報化関連の政策に対しては非常に懐疑的です。何か機械を入れれば社会が変わるみたいな発想で、それを使う人のことをあまり考えてない。結局のところ、ICTを使って何がやりたいのかということが問題なんです。そういう意味で、先生方がやりたいこと、そのやりたいことを実現するためにたまたまICTが必要だったときにそれを実現できるような環境があるという方向性が、私は教員の立場としてはありがたいです。これから検討が進んでいくことを期待しております。

【委員】

今のICT関係のことです。確かにコロナ禍の中では使える範囲が限られてはいました。ただ、動画であったり、ICTではないけれども直接電話で話したりとか、コミュニケーションをとる手段をいろいろ探してできている中、やはり再開したときに、直接会えた子どもたちと教員のやりとりでは最高の幸せ感を味わうことができたと思っています。

ただし、その中でオンラインがあれば、もうちょっとつなげたんじゃないかという思いはあり、今、教育委員会のほうで、Zoomをかなり入れてくださっています。そのことにより、教員同士も、会わなくても他校の教員とつながって、授業について相談し合ったり、不登校のお子さんとZoomでつながったり、そういうことが、教員の自発的な活動で繰り広げられるようになってきているという現状があります。

そして、このGIGAスクールが入るに当たって、やはり機械があれば進むかという進みはしない。学校自体がいかに使おうかという自発的な思いがないと進むものではないのかなと実は思っております。

校長としては、校長会のほうでこのコンピュータをできるだけ効果的に活用したいということで、校長たちでも研修会を開き、専門家の話を聞きながら、学校に持ち帰って、職員に伝えていきたいという願いを持って進めていきたいなと思っております。

【会長】

このICT、GIGAスクールを含めて非常に皆さんの関心が高いので、いろいろなご意見でお時間をいただいております。

そのほかはいかがでしょうか。

【委員】

むさしのクレスコーレについてです。これについては、中学校では、非常にありがたいと思っております。先ほど現在の利用者がまだ4名ということでしたが、現場の状況から考えると、これからますます

すふえていく可能性がある事業だと考えていますので、校長としてぜひ事業の拡充等も含めてお願いできればと思っています。

【会長】

本日用意されました内容は以上でございますが、全体を通しまして、何かご意見をというようなことがございましたら、いただければと思いますが、いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、本日、報告書（案）から始まって、大変ご熱心にお話をいただきまして、最後はICTというのは皆さんの関心が高いというのを改めて感じられたところかと思いました。

私も、このICTのことに関しては、今本当に真っ只中にいるので、思うところが多いです。つながるといふことの可能性を目の当たりにした、そういう状況は確かにあったと思います。

一方で、見城先生のほうからクラウドという言葉が出ました。もちろん、ご存じの方には言わずもがななのですが、今回のGIGAスクール、基本的にはクラウド利用というのが先の方向としては前提にされている。どういうことかという、ネットワークで端末で入るんです。従来は端末の中にいっぱいアプリとかソフトが入っていて、ここでできるというイメージだったのですが、そうではなくて、ここはただの箱で、それがネットワークでクラウド上にあるさまざまなアプリなりさまざまなデータでやりとりができる。だから、学校でも家でもできますし、逆に言うと、端末は値段がそんなに高いものは必要がない。先ほど委員からもございましたが、そのような仕組みの中であると覚えています。

ただ、一方で、今日も話出ましたように、そうすると、ネットワーク環境というのが非常に重要な問題になってきて、これを整備するというのはなかなか一筋縄ではない。そういうハード面での整備と、それが整っていったときの教育のあり方、両方が並行して動いていますから、これも先ほど来先生方からもありましたけれども、地域の皆さんも含めてご一緒になってやっていかないとということをご今日改めて思いました。

武蔵野の皆さんの熱い思いというか、これはまた武蔵野モデルみたいなものが先行して出てくるのだろうという期待感も感じたところでございます。

5 その他

【会長】

その他ということで、最後に事務局もほうにお返ししたいと思います。

【子ども政策課長】

その他2点ございます。

最後になってしまいました。本日追加で机上に配付しました「子鳩・けやき表彰募集」についてご案内をさせていただきます。

【児童青少年課長】

きれいなカラー刷りのチラシでございます。毎年行っております、子鳩・けやき表彰でございます。もうお亡くなりになりましたけれども、市内在住の清原美弥子さんからご寄付をいただきまして、それをもとに基金をつくって表彰しているものでございます。成績優秀だったり、スポーツで表彰されるようなお子様だけではなくて、ささやかだけれども子どもの善意や思いやりのある行いに光を当て、その健やかな成長を願って実施されるものでございます。

裏面を見ていただきますと、表彰事例が載っております。台風の後、公園の小枝を拾って小さい子どもたちが遊べるようにした等、普段大人の方が目を澄ませて見てないと見つからないようなものでございます。このコロナ禍で、推薦が少ない状況になっております。今月末が締め切りとなっておりますので、ぜひご推薦のほうをいただきたいと思っております。

また、奨励事業の奨励団体として、昨年度はシルバー見守り隊と千川少年ベアーズを表彰いたしました。基準はございますが、奨励金もございます。ぜひご応募いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【子ども政策課長】

その他の2点目が、連絡事項になります。まず、議事要録についてでございます。議事要録の案ができ次第、皆様にEメール、ファクスなどでお送りいたしますので、内容のご確認をお願いいたします。ご自分の発言のところで修正すべきところがあれば、事務局まで、Eメールかファクスで連絡をお願いいたします。修正した後に市のホームページで公表いたします。

もう1点、次回の会議日程でございます。本年度第2回会議につきましては、令和3年3月9日火曜日にこちらの会場で開催することを予定しております。

最後に、この会議に関して何かございましたら、子ども家庭部子ども政策課までお問合せをお願いいたします。

以上です。

【会長】

それでは、これで本日の会を終了させていただきたいと思っております。どうもお疲れさまでした。

以上